

II. 教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）案内

1. 教職大学院の目的

横浜国立大学大学院教育学研究科は、これまで幾度かの改革を重ねて様々な社会の要請に応えつつ、教育の現在の諸課題に取り組んできている。しかし、社会環境の急速な変化に伴い、学校教育をめぐる諸問題が複雑・深刻化するなか、より高度で実践的な能力を備えた教員・研究者・専門家の養成が望まれている。これに応えるべく、平成29年度より教育学研究科内に、「高度教職実践専攻」（教職大学院）を設置した。

教員の経験年数に著しく偏りのある神奈川県内の学校では、従来のように、管理職やベテラン教員が中心となって指導技術などを伝授する形の教員の育成は困難な状況であり、職場における同僚性を生かした学びを支え合う関係の中での教員育成が急務といえる。その観点から、「理論と実践の往還」（中央教育審議会「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的向上方策について（答申）」平成24年）に基づいて、学校経営の中核として活躍できる中核的中堅教員の養成と学び続ける意欲を持ち積極的に学校づくりに参画できる若手教員の養成が極めて重要な課題となる。

そこで、本教職大学院は同僚性を構築あるいは活性化させ、学校や地域が抱える諸課題に対して中心となって活躍できる次のような人材の養成・育成を目的とする。

- ① 学校や地域が抱える教育課題を認識かつ分析し、適切な教育・研究資源を活用しつつ、教員相互の同僚性を構築あるいは活性化して、課題解決のプロセスで学校や地域のリーダーとして活躍し、自らも成長する中核的中堅教員
- ② 実践者として学び続けることと研究能力を身に付けることを通して、自ら教育実践上の問題を発見し、その解決に努めるとともに、学校経営の視点も自覚しながら、同僚性を支える一員として、新しい学校づくりに積極的に参画できる新人教員

2. 教職大学院の入学定員

高度教職実践専攻 入学定員 15名

3. カリキュラム

教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）の教育課程は、学校教育にかかわる課題に、学校内、学校間、地域と協働して対応できるメンタリング能力の高い、教育活動の質を高める実践的問題解決能力を持った教員の育成を目的として、「共通科目」、「選択科目」、「学校実習科目」、「課題研究」で構成する。また、神奈川県、各政令指定都市等の教育委員会からの要望事項や教育課題等を踏まえた「教職大学院養成・育成スタンダード」を作成し、今日的教育課題や神奈川県の地域実態をカリキュラムに反映させている。

原則として、現職教員学生と学部新卒学生が同じ授業を受講する。学生の経験や能力の違いを踏まえて、授業科目の到達目標をそれぞれ設定する。

カリキュラム・ポリシーは以下の通りである。

【現職教員学生】

学校や地域のスクールリーダーとして活躍できる高度専門職として、教職を目指す学部新卒学生とともに学び合いながら、実践的知を理論によりさらに高度化し、責任感と意欲を高めることができるカリキュラムを提供する。

【学部新卒学生】（現職教員以外で既に教員免許状（一種）を取得している者を含む。）

新しい学校づくりの一員として活躍できる専門職として、先輩教員とともに学び合いながら、理論と実践の往還により、確かな力として定着させ、学び続ける意欲をもった人材育成のできるカリキュラムを提供する。

（1）共通科目

共通科目は、実務家教員と研究者教員が協働で授業を実施して、理論と実践を往還しながらより深い実践的な学修を目指す。必置5領域（※）に「現代的な教育課題」の領域を加え、神奈川県の実態に合わせて「教育改革の現状と神奈川の教育事情」、「インクルーシブ教育の理論と課題」を設定している。

※ 必置5領域：「教育課程の編成・実施」、「教科等の実践的な指導方法」、「生徒指導、教育相談」、「学級経営、学校経営」、「学校教育と教員の在り方」の各領域

(2) 選択科目

選択科目は、共通科目の各領域で設定されている授業を土台としてより専門的に学修できる科目に加え、様々な教育課題に対応するための科目を設定している。選択科目についても、実務家教員と研究者教員が協働で授業を実施して、理論と実践を往還しながらより深い実践的な学修を目指す。

選択科目は、共通選択科目、学部新卒学生向け科目、現職教員学生向け科目、特別支援教育に関する科目で構成し、合計で15科目を設定している。

学部新卒学生向けの科目は、共通科目の教育課程の編成・実施、教科等の実践的な指導方法の発展的な内容として、学力、総合的な学習のカリキュラム、教材研究・単元開発に関するものを設定している。現職教員学生向けの科目は、学校経営的な視点を深めるために、校内研究・研修、教育の情報化と学校改革に関するものを設定している。

(3) 学校実習科目

実習は、二系統に分類して連携協力校において行う。一つの系統は基礎実習として行う「授業基礎実地演習」と「学級・学年経営基礎実地演習」であり、授業や学級経営に関する基本的なスキル等を実践を通して身に付けることをねらいとする。今一つの系統はメンタリング実習として行う「メンタリング実地研究」と「チームメンタリング実地研究」である（メンタリングとは、「主にカリキュラム、学習環境デザイン、生徒指導・教育相談、学級・学校経営、特別支援教育の各領域の知見を応用し、教職実践を同僚として支援し合い高度化すること」を指す）。メンタリング実習は現職教員学生と学部新卒学生がペアで、現職教員学生が所属している学校（連携協力校）で実施する。「メンタリング実地研究」は、連携協力校において若手教師を対象に1対1のメンタリングを行う実習である。具体的には、若手教師に対して、特に授業や学級経営等に関して観察、インタビューなどを行い、授業後に振り返りとして対話等を行いながら協働で授業や学級経営の改善を目指す。「チームメンタリング実地研究」は、連携協力校で複数人を対象にチームで、所属する学校における教育実践上の課題（課題研究計画書に記述）に関してメンタリングを行う。学校が抱える課題（課題研究）を分析し、その解決に向けて校内の教師とどのように協働し、解決に取り組めばよいのか計画をたて、実際に課題解決に取り組み、その評価までを行う。これらにおいて学部新卒学生は、主に観察・分析などを行い、適宜提案なども行う。

(4) 課題研究

「学校課題解決研究」などで、実習における取り組み状況について、グループでの報告、討議、全教員・全学生が一堂に会してのプレゼンテーションと討議等により、それぞれの情報交換、意見交流を定期的に行う。また、指導教員による指導学生への指導、グループ、個別での省察を通して、大学院での学修と実習での取り組みを総括し、種々の教育改善や学校改革に役立つよう「学校課題研究報告書」にまとめるとともに、「教職大学院研究成果報告会」において発表する。

4. 履修基準・履修方法

(1) 履修基準

授業科目は、〈表1〉の「共通科目」、「選択科目」、「学校実習科目」、「課題研究」に区分される。

「共通科目」については、必置5領域および「現代的な教育課題」の領域のすべての領域にわたり、11科目22単位を履修する。教育課程の編成・実施に関する領域については、開設する2科目のうち1科目を選択する。教科等の実践的な指導方法に関する領域については、開設する4科目のうち2科目を選択する。

「選択科目」については、開設する15科目のうち5科目10単位以上を選択する。学部新卒学生は、原則として学部新卒学生向けの3科目と、共通選択科目および特別支援教育に関する科目の中から2科目以上を選択する。現職教員学生は、原則として現職教員学生向けの3科目と、共通選択科目および特別支援教育に関する科目の中から2科目以上を選択する。ただし、学生の課題に応じて、学部新卒学生が現職教員学生向け科目を選択すること、あるいはその逆も認める。

「学校実習科目」については、基礎実習に関する科目を2科目6単位、メンタリング実習に関する科目を2科目4単位、合わせて4科目10単位を履修する。

「課題研究」に関する科目は、2科目4単位を履修する。

特別支援学校教諭専修免許状を取得する場合には、〈表1〉の単位数の欄に（特）と記された科目を選択する。

修了要件を満たすためには、〈表1〉の最低単位数を満たし、合計46単位以上を修得する必要がある。

「1年履修プログラム」での履修（短期履修）が認められた者については、学校実習科目のうち基礎実習の科目である「授業基礎実地演習（2単位）」「学級・学年経営基礎実地演習（4単位）」、特別支援学校教諭専修免許状を取得する場合は「特別支援教育授業基礎実地演習（2単位）」「特別支援学級・学年経営基礎実地演習（4単位）」の計6単位を履修したものとみなし免除される。

「1年履修プログラム」での履修（短期履修）が認められた者が修了要件を満たすためには、基礎実習科目の6単位を履修したものとみなし免除されることにより、合計40単位以上を修得する必要がある。

〈表1〉

		授業科目	単位数	最低修得単位数
共通科目	教育課程の編成・実施に関する領域	学習指導要領と教育課程の編成（選択必修）	2	22 単位必修
		特別支援教育の教育課程開発（選択必修）	2（特）	
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	授業デザインの理論と実践（選択必修）	2	
		ICTを活用した授業改善（選択必修）	2	
		特別支援教育の授業デザイン（選択必修）	2（特）	
	生徒指導、教育相談に関する領域	個別の教育支援計画・個別の指導計画（選択必修）	2（特）	
		教育相談体制とカウンセリング（必修）	2	
	学級経営、学校経営に関する領域	児童生徒がもつ課題の理解と指導方法（必修）	2	
		組織マネジメントと学校経営（必修）	2	
	学校教育と教員の在り方に関する領域	学級経営・学級指導の実践と課題（必修）	2	
		教職メンタリングの理論と実践（必修）	2	
	現代的な教育課題	教員の社会的役割と職能発達（必修）	2	
		教育改革の現状と神奈川の教育事情（必修）	2	
	選択科目	共通選択科目	インクルーシブ教育の理論と課題（必修）	
教育実践研究の方法			2	
教育実践論文演習			2	
学習科学と教材開発			2	
家庭・地域と連携した情報モラル教育			2	
学部新卒学生向け科目		課題フィールドワーク	2	
		基盤的な学力育成の理論と実践	2	
		総合的な学習の理念とカリキュラム開発	2	
現職教員学生向け科目		教材研究・単元開発	2	
		校内研究・研修の方法論	2	
		教育の情報化と学校改革	2	
特別支援教育に関する科目		教育の国際比較	2	
		特別支援学校経営の理論と実践	2（特）	
		特別支援教育の理論と実践	2（特）	
	特別支援教育コーディネーターの役割と課題	2（特）		
学校実習科目	基礎実習	発達障害児の心理と教育	2（特）	10 単位必修 注：短期履修の場合は 基礎実習 6 単位を免除
		授業基礎実地演習	2	
		学級・学年経営基礎実地演習	4	
		特別支援教育授業基礎実地演習	2（特）	
	メンタリング実習	特別支援学級・学年経営基礎実地演習	4（特）	
		メンタリング実地研究	2	
		チームメンタリング実地研究	2	
課題研究	特別支援教育メンタリング実地研究	2（特）	4 単位必修	
	特別支援教育チームメンタリング実地研究	2（特）		
	学校課題解決研究Ⅰ	2		
	学校課題解決研究Ⅱ	2		
	学校課題解決研究Ⅰ（特別支援教育）	2（特）		
	学校課題解決研究Ⅱ（特別支援教育）	2（特）		

(2) 履修方法

授業は6ターム制(※)で行い、「講義+演習」を基本とした90分2コマで実施する。

「共通科目」、「選択科目」は、月～金曜日の1～2時限及び土曜日あるいは長期休業期間には集中講義として開講される。「選択科目」の「課題フィールドワーク」は、必ずしも大学における固定的な授業形態を取らない。

「学校実習科目」のうち「授業基礎実地演習」、「特別支援教育授業基礎実地演習」、「メンタリング実地研究」、「特別支援教育メンタリング実地研究」は、定められたタームにおいて60時間(1日6時間×10日)実施する。「学級・学年経営基礎実地演習」、「特別支援学級・学年経営基礎実地演習」は、学校と協議の上、定められたターム・曜日を選択し、120時間(1日6時間×20日)実施する。「チームメンタリング実地研究」「特別支援教育チームメンタリング実地研究」は、年間を通して不定期で、60時間(1日3時間×20日)実施する。

※ 6ターム制：春学期(4月1日から9月30日まで)、秋学期(10月1日から翌年3月31日まで)をそれぞれ3つのターム(前半、後半、長期休業)に区切って運用するもの。

〈表2〉

時限	月～金曜日	土曜日・休業期間等
1	8時50分～10時20分	集中講義
2	10時30分～12時00分	
3	13時00分～14時30分	
4	14時40分～16時10分	

(3) 修了判定等

修了は、単位数、必修科目の取得及びGPAの基準を満たしていることを確認のうえ、学校課題研究報告書の提出及び教職大学院研究成果報告会における発表を課題研究の担当教員及び副担当教員が審査するとともに、教職大学院教員養成・育成スタンダードに基づき、本専攻の目標が達成されていることを総合的に判定する。

なお、短期履修(1年)の希望者については、上記のほか、課題研究の担当教員及び副担当教員に加え派遣元教育委員会担当者を含む「学習達成度評価委員会」において、1年次終了の段階で2年次終了時に達成すべき水準に達しているか審査する。修了後も教育委員会等による研修会等での報告、1年後の「教職大学院研究成果報告会」における取り組み全体の振り返りと成果報告を行う。

5. 学 位

教職大学院を修了した者には、教職修士(専門職)の学位が授与される。

6. 教育職員免許状(専修免許状)

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校(養護学校)及び養護教諭、栄養教諭の一種免許状を所有する者で当該専修免許状の取得を希望する者は、本専攻修了時に、所有する一種免許状に対応する「専修免許状」の取得資格を得ることができる。

特別支援学校教諭専修免許状と同時に他種の免許状を取得するためには、修了単位の他に別途単位を取得することが必要となる。

なお、「1年履修プログラム」では、特別支援学校教諭専修免許状と同時に他種の免許状を取得することができない。取得できる免許状は、以下のとおりである。

- ・小学校教諭専修免許状
- ・中学校教諭専修免許状(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語、保健、職業、職業指導、宗教、中国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、韓国・朝鮮語、アラビア語)
- ・高等学校教諭専修免許状(国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、工業、家庭、英語、保健、看護、情報、農業、商業、水産、福祉、商船、職業指導、宗教、中国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、韓国・朝鮮語、アラビア語)
- ・養護教諭専修免許状
- ・栄養教諭専修免許状
- ・特別支援学校教諭専修免許状(知的障害者、肢体不自由者、病弱者)

(注意) 教職課程としての認定を文部科学省に申請中のため、開設時期が変更となる場合があります。

7. 教員一覧

氏名	担当科目	専門分野
泉 真由子	教育相談体制とカウンセリング、インクルーシブ教育の理論と課題、教育実践論文演習、特別支援教育の理論と実践	特別支援教育
大島 聡	児童生徒がもつ課題の理解と指導方法、教育の情報化と学校改革、教育実践論文演習、家庭・地域と連携した情報モラル教育	教育工学
高木 まさき	学習指導要領と教育課程の編成、授業デザインの理論と実践、基盤的な学力育成の理論と実践、教育実践論文演習	教科教育学
野中 陽一	ICTを活用した授業改善、教育の情報化と学校改革、教育実践研究の方法、教育実践論文演習	教育工学
渡部 匡隆	特別支援教育の教育課程開発、特別支援教育の授業デザイン、教育実践論文演習、特別支援教育コーディネーターの役割と課題、発達障害児の心理と教育	特別支援教育
脇本 健弘	教職メンタリングの理論と実践、教員の社会的役割と職能発達、教育実践研究の方法、教育実践論文演習、学習科学と教材開発	教育工学
石塚 等	学習指導要領と教育課程の編成、教育改革の現状と神奈川の教育事情、基盤的な学力育成の理論と実践	教育課程
大内 美智子	組織マネジメントと学校経営、学級経営・学級指導の実践と課題、総合的な学習の理念とカリキュラム開発、校内研究・研修の方法論	総合的な学習
佐野 泉	教育相談体制とカウンセリング、児童生徒がもつ課題の理解と指導方法、学級経営・学級指導の実践と課題、教材研究・単元開発	児童生徒指導
専任教授	特別支援教育の教育課程開発、個別の教育支援計画・個別の指導計画、特別支援学校経営の理論と実践、特別支援教育の理論と実践	特別支援教育
米澤 利明	組織マネジメントと学校経営、教員の社会的役割と職能発達、教育改革の現状と神奈川の教育事情、校内研究・研修の方法論	教育経営
両角 達男	基盤的な学力育成の理論と実践、教材研究・単元開発	教科教育学
客員教授	ICTを活用した授業改善、教育の情報化と学校改革、家庭・地域と連携した情報モラル教育	教育の情報化
客員教授	特別支援教育の授業デザイン、個別の教育支援計画・個別の指導計画、特別支援教育コーディネーターの役割と課題	特別支援教育
客員教授	授業デザインの理論と実践、教職メンタリングの理論と実践、総合的な学習の理念とカリキュラム開発	教師教育